

地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(平成28年3月31日現在)

団体名	事業名	公営企業の名称
胎内市	工業用水道事業	胎内市工業用水道事業

実施状況

抜本的な改革の取組状況							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人化	広域化・広域連携	PFI	指定管理者制度	包括的民間委託	
							○

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

(現行の経営体制・手法を継続する理由)

・中核工業団地に企業を誘致するうえで、工業用水道事業の設置は不可欠であり、設備投資をしてきたが、工業用水道を活用する企業を誘致できておらず、根本的経営判断を行うに至っていないため。

(今後の経営改革の方向性等)

・工業用水道を活用する企業が誘致された後に、経営改革の方向性の検討を行う。